

対象 個人向け	項目	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	カナダ	スペイン	韓国	オーストラリア	ニュージーランド		
個人向け	法定の疾病給付		・感染により勤務できなくなった従業員は、法定の疾病給付 (Sick Pay) を受けることができる。1週間あたり94.25ポンドで最大3週間分まで支給可能。ただし、正社員でない場合や毎週の資金が118ポンドを下回っている場合には、原則として対象外。罹患証明はオンラインで申請可能で、実際に医師を診ねる必要はない。 ・通常、疾病給付は病欠の4日目から始まって支払われるが、今回はこれを1日目からとする法改正がなされる予定で、それが可決された場合には3月13日から遡及して適用される。	・コロナウイルスの流行により影響を受ける一定の者に、「就業休業」事由相当を認めることによる、疾病保険からの給付 ①学校等の閉鎖により子ども(原則16歳以下)の保育を行う必要がある一方で、在宅勤務が不可能である者 ②公衆衛生委員会(haut conseil de santé publique)が隔離(isolement)の要る者を指定するイギリス者(長期疾患のある者や妊娠中の者)で、在宅勤務が不可能である者。 なお、長期疾患のある者でなくとも、医師が就業停止を求めた証明書がある場合は、対象とならぬ。		・傷害保険給付の変更な支援措置として、傷害保険給付の1週間の給付補償期間の免除を含む。						
	収入補助・生活保護給付・失業手当	・危機時の家計や企業を支援するCARES法は可決。総予算約1010億。成人一人につき200ドル、子供には500ドルの直接支払いという形で家計に所得支援の提供(世帯収入の上限制限あり)。約2,500億ドルは、7月まで失業保険の支払いを週600ドルに引き上げ、自営業者やギョ/エノ/ニ労働者へ保険適用期間を拡大し、給付を3週間から39週間に延長する予定。	・疾病給付を受けられない個人事業主やフリーランスが仕事を失った場合に、Universal Credit(ユニバーサルクレジット)による生活保護給付(政府より所轄の機関を通じて給付額を支払う)が失業手当 (Employment and Support Allowance)を受けることになる。 Universal Creditに関しては、今回のCOVID-19に関しては、受給要件である最低所得額の基準(現行は1万7千ポンド)が一時的に緩和される予定であり、また、本来であれば受給に際して必要な職業安定所での面談を兼ねた給付金を先行して支給することができるようになる予定。Universal Creditの基準額を上回る所得の者が失業した場合には、失業手当を受給することになる。COVID-19に罹患した者や隔離を命じられた者に関しては、通常であれば基準日の9日目からの手当て支給であるところ、1日目からの支給が行われることになる。	・2ヶ月で95億ユーロの規模で、「chômage partiel(部分的失業)」制度を拡充しつつ拡大的に適用し、労働者及び企業を支援。企業が一時帰休中や部分的失業中の従業員に支払う手当て、法定最低賃金の4.5倍(992ユーロ)を上限に、国が補填予定 ・短時間労働のスキーム:金融危機の時に限らず、一時的にアクセスしやすくなる。企業は、通常の規制では3分の1の労働時間削減の影響を受ける労働者が10%に達した場合、この制度の下で労働者への支援を要請可能。労働時間の短縮による月次利益の差額の60%を補償することに加え、労働時間の短縮に伴う社会保障費の100%が労働者負担。これは、社会保障費の50%に補助されず、使用者が残りの半分を負担しなければならなかった金融危機と比較すると増加。		・通常の雇用労働者に対するシンプルかつ柔軟なアクセスできる補償の提供 ・4月1日から、社会給付(社会法典第二編の労働者に対するペネンク/インカム・サポート(SGB II)、社会法典第十二編の社会扶助(SGB XII))へのアクセスが6ヶ月間緩和され、資産やアパートの広さは考慮されなくなる。一時的に収入を失った額は、児童手当(キネダープツラフツグ)の恩恵を受けることができる。 ・2020年3月の売り上げ減少が2019年3月の売り上げに対して50%以上であること ・資金繰りがショートし銀行からローンが得られない場合等 severe の危機にある場合は、さらに、2000ユーロが支給される。ただし、この追加的給付は、従業員が少なくとも1名いる場合に限る。	・企業は、通常の規制では3分の1の労働時間削減の影響を受ける労働者が10%に達した場合、この制度の下で労働者への支援を要請可能。労働時間の短縮による月次利益の差額の60%を補償することに加え、労働時間の短縮に伴う社会保障費の100%が労働者負担。これは、社会保障費の50%に補助されず、使用者が残りの半分を負担しなければならなかった金融危機と比較すると増加。	・COVID-19に関連する理由による解雇は、正当化されない(3月27日より) ・Temporary contractは危機の間に中断することができますが、ロックダウンの終了後に再開する必要あり(3月27日より) ・扶養家族の世帯を必要とする必要のある労働者への最大100%の有給の補償 ・COVID-19に感染した労働者または回復された労働者に対して、基本給の75%分をSick Payとして支払う		・COVID-19 賃金補助: 雇主の指揮により自己隔離している、感染している、または扶養家族が自己隔離または感染しているか理由で就業できない個人に対しての収入補助。就業開始は20時間以上のものを585.80NZD、20時間以下は350NZDが支給される。事業主も申し込むことができる。(12)月限額。本プログラムは3月27日で終了。賃金補助に移した模様		
	個人事業主向けの特別支援策	・今回のPandemic Unemployment Assistanceによって失業給付がフリーランス、自営業者に給付資格が拡大。子供が学校やデイケアへ行けなないため、チャイルドケアが必要で仕事ができない人もOK	・この支援策では、COVID-19により収入を失った個人事業主を対象に、所得の1%、自営業者に給付資格が拡大。子供が学校やデイケアへ行けなないため、チャイルドケアが必要で仕事ができない人もOK	・税金や社会保障料の支払猶予(場合によっては免除)に加えて、水道、ガス、電気、資料の支払いの猶予が可能 ・個人事業主、小企業等支援のための連帯基金が設立され(国のほか、地方自治体が出資。保険会社からも資金受け入れ)。以下の給付の財源となる(2020年3月分は17億ユーロ、4月も継続される)。 ・売上げが年間100万ユーロ以下であり、かつ、10名以下の従業員を雇用する者に対して、以下の条件の少なくとも一つを満たす場合に、上限1500ユーロの給付、オンラインによる無償な申請で受給可能。 ①行政の命令による営業停止に類したこと ②2020年3月の売り上げ減少が2019年3月の売り上げに対して50%以上であること ・資金繰りがショートし銀行からローンが得られない場合等 severe の危機にある場合は、さらに、2000ユーロが支給される。ただし、この追加的給付は、従業員が少なくとも1名いる場合に限る。			・所得が急落した自営業者による社会保障料の徴収 ・経済活動停止の影響を受けた自営業者(SSCベース)の70%、少なくとも1ヶ月間には特別手当て支給 ・2017年に作られた法的支援枠組み(the special 2017 drought credit lines)を活用し、農家へのローン満期延長の保証	・2020年3月から6月までのデビットカード/クレジットカードに係る個人向け給付の拡大 ・自動車購入のための一時的個人消費税減税	・COVID-19 賃金補助: 企業・団体の従業員に対する賃金補助(151億NZドル、非営利組織、個人事業主、法人などに適用される。総額が2億強であること。2020年1〜4月までの期間で前年同月比30%以上の売上げ減がある(または予想される)こと、などが応募の条件となっている。			
	住宅ローン・家賃の支払い等に関する特別措置	・住宅ローン・家賃の支払い等に関する特別措置 ・学生ローンの利子と元金の支払いの延期 ・旅行やその他の金融機関は、COVID-19の影響により延滞となった滞り残りの貸付金を住宅ローンに対して、猶予を免除することができる。 ・退職金口座からの必須最低分配金(Required minimum distributions from retirement accounts)は、2020年に向けて停止	・COVID-19により住宅ローンの返済が困難な世帯を対象に、3か月の返済猶予を認め、また、子供一人に対し4500の税額控除が可能。この1パートの適用が可能となるのは、確定申告書調整後所得が75,000(独身)、\$112,500(特定世帯主)、\$150,000(夫婦合算)を超えない納税者が対象で、所得金額をこの金額を超える、\$10000を超えないに税額控除額が8000、調整後所得が90,000(独身)、\$138,500(特定世帯主)、\$198,000(夫婦合算)を超える場合は、これらの税額控除の適用とされない。 ・このリカバリーパートは、下記の条件がすべてに当てはまる場合のみ。 1) 米国居住者 2)他の納税者の扶養家族となっていない 3)EstateやTrustではない 4)社会保険番号がある。	・家主は、居住者を、2020年5月31日まで退去させられない(通常3月31日まで適用される冬の退去を禁ずるルールの特例延長)。		・住宅ローンの支払いに対する1か月の延期。(3月17日) ・世帯を失う労働者や収入が激減する自営業者のための住宅ローンの支払いの延期(1〜3ヵ月)						
	税金に対する減免措置	・2020年の税金に対して\$1,200(夫婦合算申告の場合 \$2,400)の税額控除が通知。また、子供一人に対し4500の税額控除が可能。この1パートの適用が可能となるのは、確定申告書調整後所得が75,000(独身)、\$112,500(特定世帯主)、\$150,000(夫婦合算)を超えない納税者が対象で、所得金額をこの金額を超える、\$10000を超えないに税額控除額が8000、調整後所得が90,000(独身)、\$138,500(特定世帯主)、\$198,000(夫婦合算)を超える場合は、これらの税額控除の適用とされない。 ・このリカバリーパートは、下記の条件がすべてに当てはまる場合のみ。 1) 米国居住者 2)他の納税者の扶養家族となっていない 3)EstateやTrustではない 4)社会保険番号がある。				・税金の申告を遅らせる規定(個人は6月1日まで申告する必要があるが、6月31日以後まで支払いを延期可能)、世帯所得世帯を対象としたGSTクレジット(還付対象)の増額(資格を持つすべての成人は300ドル、子供はすべて150ドル受領可能)		・家主は50%の所得税の控除を受けることが可能				
	その他のリスク手当て	・州へのメディアへの支払いの増加。	・金融行為監督機構(Financial Conduct Authority)は、個人ローンやクレジットカードの支払いに関して、個人顧客への柔軟な対応をするように金融機関へ要請している。 ・その他にも、総額で億単位規模の現金手当てがなされる予定。これらは住民税の負担軽減や住宅手当等により各自治体を通じて実行される見直し。	・家主は、居住者を、2020年5月31日まで退去させられない(通常3月31日まで適用される冬の退去を禁ずるルールの特例延長)。		・より広い福祉支援: 児童手当の一時的な増資、ホームレスのための資金を提供するリーチングホームプログラム(Reaching Home Program)の増強、先行民権コミュニティ支援と学生ローンの6ヶ月の返済猶予の新しい基金の設立。 ・扶養家族への支援の提供を確保するための3億ユーロの追加予算基金 ・地方自治体は2019年の予算赤字を削減し、社会福祉サービスと扶養家族への支出に資金を提供(3億ユーロ)	・全世帯の7割にあたる1400万世帯に最大9万円の緊急貸付支援金の支給 ・高所得層を除く世帯へ人数に応じて一律支給。単身40万ウォン、4人以上に約9万円給付。総額で約8000億円。早ければ25月上旬に支給。地域限定商品券や電子マネーの形	・高齢者などへの冬季暖房費補助に28億NZドル				
法人向け	資金供給・疾病給付等の補償		・使用者が負担する法定の疾病給付に関して、2週間分(COVID-19の保証として望まれない)とされる期間に比べて上乗せに支給される。この補償は2020年2月末時点で従業員数が250名より少ない雇用者が対象で、3月13日から適用開始となっている。			・ビジネスクレジット/ペイバイビリティプログラム(BCAP)の設立による企業への信用供与の増加(65億カナダドル)。3月15日に達して、最大3ヶ月間、最大75%の賃金補助金を支給するスキーム。		・コロナの影響で1ヶ月以上稼働を停止するなどした企業に対する社員の給付手当ての増額(雇用維持支援金)として支給(従業員が隔離や入院を必要とされて有給休暇を取得した場合には、1人当たり1日最大で1万2000ドルを企業に帰還)	・JobKeeperによる企業などへの補助で、従業員1名につき、隔週で1,500AUDが支給される。 ・企業、事業者、個人事業主、非営利の組織およびチャリティ団体は対象。企業、事業者、個人事業主および非営利の組織は、a) 年間収益(turnover)が10億AUD以下で、(原則前年の同じ時期と比べて)30%以上減少したもしくは減少する見込みであること、もしくは、b) 年間収益が10億AUD以上で、(原則前年の同じ時期と比べて)50%以上減少したもしくは減少する見込みであることを示す必要がある。チャリティ団体は、(原則前年の同じ時期と比べて)年間収益が15%以上減少したもしくは減少する見込みであることを示す必要がある。 ・従業員は、フルタイム、パートタイムも含む ・従業員は、オーストラリア国民、オーストラリアの永住権保持者、(S444Eが保持している)ニュージーランド国籍者 ・3月30日から開始される(5月から政府による新しい形の形)			
	税金に対する減免措置	・利子や罰金なしで納税を猶予 ・あらゆる規模の企業は、210億ドルの減税と猶予の適用。事業中断期間の減税を受けず、雇用水準の維持に際した減税の影響を受けたい企業に対する給付所得税の50%の控除を含む。2020年の給付税の支払いは、2021年と2022年に猶予。 ・事業者は2018年、2019年、2020年の間の損失を6年間繰り越すことが認められる。即時還付の対象。 ・Coronavirus Relief Actにより、従業員への給与支払いに雇用者が支払わなければならない分(ソールセキセキュリティ6%メディアアプロ1.4%)の支払いを来年及び再来年に延期。	・法人税等の納付に関しては、個別相談ベースで納付猶予等の対応がなされる見込み。 ・事業用固定資産に対する地方税であるBusiness Ratesに関して、減免措置が導入された。すでに小売事業者向けの軽減措置を受けている事業者に対しては100%免税、課税標準額が1万5千ポンド以上の資産を有する小売事業者や観光・レジャー産業で事業用資産を有する事業者については100%免税を受けることができる。後援施設を運営している場合にも年度別の100%免税となる予定。 ・2020年第2四半期の付加価値税(VAT)の支払いを約300億ポンド(GDPの1.4%)を2021年まで延期	・申請により、税、社会保障料の支払猶予(場合によっては免除)、法人税及び付加価値税の早期還付を得られる(個人事業主も対象)。	・税制上の措置として、法人所得税、売上税の納税猶予、債務の支払い猶予(利子やペナルティは適用されない)など。							
	中小企業向けの支援策	・中小企業向けに3500億ドルの融資枠。中小企業が雇用と給付を維持すれば、連立政府への返済を滞らせることもなく、事業上の給付の責任を負う。 ・コロナウイルスの影響を受けた企業へ資金と流動性を提供するために緊急融資が活用されるように中小企業向けに指示 ・小企業は、コロナウイルス(COVID-19)の結果として実質的な経済的被害を受けた中小企業に運転資金のための低金利の連邦貸付融資を提供 ・福利投資を提供するために、500億ユーロ(GDPの0.25%程度)の要求が債権化し出される。 ・中小企業向けの事業中断融資を支援して約3500億ドル。 ・中小企業が給与、家賃、既存の債務の利息、および滞りの公共料金のために使用されたこれらのローンの元本は、そのような中小企業が危機以前の雇用レベルを維持している場合免除。これらの事業中断融資は、事実上、危機の際、労働者の給与支払いを維持するための助成金。	・小規模事業者向けの特別控除を受ける資格のある事業者に対して、1万ポンドの1パートの現金給付 ・中小企業向けの支援策として、コロナウイルスに伴う事業中断に対する貸付制度が政府系金融機関であるBritish Business Bankから提供される。また、中小企業が融資を受ける場合に各ローンの80%部分まで政府が部分的に保証する制度(保証料の負担なし、500万ポンドを上限)も導入される。	・税金や社会保障料の支払猶予(場合によっては免除)に加えて、水道、ガス、電気、資料の支払いの猶予が可能 ・個人事業主、小企業等支援のための連帯基金が設立され(国のほか、地方自治体が出資。保険会社等も出資)。これら、以下の給付の財源となる(2020年3月分は17億ユーロ、4月も継続される)。 ・売上げが年間100万ユーロ以下であり、かつ、10名以下の従業員を雇用する企業に対し、以下の条件の少なくとも一つを満たす場合に、上限1500ユーロの給付、オンラインによる無償な申請で受給可能。 ①行政の命令による営業停止に類したこと ②2020年3月の売り上げ減少が2019年3月の売り上げに対して50%以上であること ・資金繰りがショートし銀行からローンが得られない場合等 severe の危機にある場合は、さらに、2000ユーロが支給される。ただし、この追加的給付は、従業員が少なくとも1名いる場合に限る。 ・公的投資銀行のBofranceが6870万ドル(約96億円)を導入し、資金調達ラウンドの最中だったスタートアップがBofranceから資金を調達できるようにする	・申請により、税、社会保障料の支払猶予(場合によっては免除)、法人税及び付加価値税の早期還付を得られる(個人事業主も対象)。	・税制上の措置として、法人所得税、売上税の納税猶予、債務の支払い猶予(利子やペナルティは適用されない)など。		・労働者を解雇しない中小企業を対象とした社会保障負担の緩和 ・中小企業に適用される失業給付の延期延長、また6ヶ月無利子の企業家への給付の延期延長 ・デジタル機器への投資を支援するための助成金やローンを通じて、中小企業のデジタル化を支援	・小規模事業者と中小企業への特別給付支援を、12月分からは4.6億ウォン、中小企業に1億1800万ウォンから830万ウォンに引き上げ ・コロナに関連特別給付に立地する中小企業に対する2020年期末までの臨時特例減税の導入 ・販売売上3000万ウォン未満の小規模企業が支払うべき付加価値税が2020年期末まで減額。 ・2020年期末の間、一時的にVATの免税限度額を引き上げられます(3,000万ウォンから4,800万ウォン)。 ・小規模事業者の方は、確定申告の期間を最大4ヶ月、地方税の申告・納税の期間を最大1年延長可能			
	その他企業向け支援策	・CARES法は、財務者の為貸付決定化に5000億ドルを提供。財務者はこれらの資金を使って、コロナウイルスの影響を受けた企業、都市、州を支援。財務者が航空会社、航空貨物会社、国家安全保障上重要な企業に対して、それぞれ250億ドル、40億ドル、170億ドルの融資を行うことができる。残りの450億ドルは、連邦標準制度理事会が他の企業向けに融資機関(133)を設立するための資本を提供。このような融資機関は、約4兆ドルのビジネスローンの支援が可能。	・イングランド銀行は企業が発行するコーマニカルペーパー(無担保の短期債券)を積極的に買入れる方針を表明している。 ・イングランド内のビジネス小売価格税率のディスカウントが評価額5万1000ポンド以下の事業者で2020年と2021年に100%増加 ・3300億ポンド(GDPの14%)の企業向け臨時国家ローンと保証スキーム(中央銀行によるもの)。コロナウイルス企業融資枠(3.20)とコロナウイルス事業中断融資スキーム(CBLS)(3/17)を含む。	・400億ユーロに達する企業向け支援 ・400億ユーロの約700億円のスタートアップ向けの包括的な支援計画を発表(スタートアップの成長の支援) ・スタートアップは付加価値税の還付に加えて、研究開発投資の税還付を受けられる ・法人向けの新規の銀行融資に総額5,000億ユーロの公的保証を付与(個人事業主も対象)。保証は、会社の規模に応じて、ローの金額の70〜80%をカバー。個人向けな保証は適用している従業員給与と2年分もしくは年間売上高の25%のいずれか多い方。 ・仲介人による、顧客またはサプライヤーとの紛争解決に対する無料サポートを政府が提供(個人事業主も対象)。 ・国及び地方自治体は相手方とする公的契約において、コロナウイルスを不可抗力事由と扱い、支払い遅延等による罰則は適用しないことを明確。			・少なくとも4月17日まで、株式市場でのスペイン株式の空売りの禁止 ・COVID-19の高品質とワクチンの開発のための研究開発に1億1,000万ユーロ支出(3月1日) ・債権者が医療ニーズに関連する支出をカバーするために10億ユーロ支出(3月12日) ・医療ニーズの増大に対応するための地域に28億ユーロを前払い。3月12日)債務介入。政府が例外的な公衆衛生状況において、医薬品および特定の製品の最高価格を決定する可能性を示唆(3月12日)	・総額141億ウォン(1150億ドル、国内総生産の7.4%)の支援策を導入 ・合計1,200億AUDのJobKeeperというプログラムを投資しており、事業者(団体、個人を含む)及び個人の労働者に対して補助が行われる。 ・COVID-19 賃金補助: 企業・団体の従業員に対する賃金補助(151億NZドル、非営利組織、個人事業主、法人などに適用される。総額が2億強であること。2020年1〜4月までの期間で前年同月比30%以上の売上げ減がある(または予想される)こと、などが応募の条件となっている。				
	特定業種向けの支援策	・航空会社、航空貨物会社、支援企業には、2020年9月30日まで滞り残りを維持するために、それぞれ250億ドル、40億ドル、30億ドルの助成金を支給	・移す影響を受ける業種(小売、観光、レジャー産業等)に対する現金給付 ・課税標準額が1万5千ポンド未満の資産を有する場合には(前記の小規模事業者向けに資金給付の免除額(前記)17ポンドが、課税標準額が1万5千ポンド以上の資産を有する場合には1万5千ポンドの給付を受けることができる) ・小売、接待、レジャーに使用される不動産を持つ企業(不動産評価額が5万1,000ポンド以下)に対して、1万ポンドから2万5,000ポンドの単発の現金給付金を含む、370億ポンド(GDPの1.7%)の企業支援の実施(3.11) ・上記分野の不動産については、標準評価額にかかわらず、不動産の事業利権が100%免税 ・イギリスでは飲食業の営業許可が営業形態ごと異なっており、レストラン、パブ、酒かい食事のテイクアウトは別の営業許可となっているが、パブやレストランを含む店舗が持ち帰り用の飲食を提供することができるように、営業許可の一時的な切替えを可能とする特別措置を立法化する予定。			・航空線運送分野への支援(空港が連邦政府に支払う地上賃貸料の2020年12月までの免除を含む)、農業分野への支援(生産者、アグリビジネス、食品加工業者への10億カナダドルの追加給付など)			・航空産業の支援に48億NZドル			

対象	項目	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	カナダ	スペイン	韓国	オーストラリア	ニュージーランド
DV 対策			<p>DV被害者の外出は許され、全国的な待機ヘルプラインも運営している。また被害者救済のため、中央政府から地方議会に16億ポンドが支払われた。</p> <p>3月29日付でMinistry of Home AffairsがDVの被害者サポートに関するガイダンスをウェブ上に公開。ガイダンスには様々なNGOの情報が載っている。ちなみに、緊急の場合は999に電話をかけ、一言もしべらずとも55をダイヤルすると近くの警察は通報される。</p> <p>https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-covid-19-and-domestic-abuse/coronavirus-covid-19-support-for-victims-of-domestic-abuse</p> <p>一方、3月31日付のガーディアンの記事によると、政府による資金援助を求めるため30団体ほどが政府に手紙(陳情?)を提出。具体的な施策https://www.theguardian.com/society/2020/mar/31/call-for-uk-domestic-violence-refugees-to-get-coronavirus-funding</p>	<p>3月29日、男女平等相兼大臣がDVの危険が増すと声明発表。移動制限に伴い一時的にシェルターの機能を停止したが、感染予防に気を付けながらシェルターを再開し被害者を受け入れることを発表。</p> <p>・裁判所が閉鎖されていても、裁判官は暴力的な配偶者に対する住居からの立ち退きや保護禁止命令、被害者の保護命令を言い渡すことができる。</p> <p>・24時間対応のチャットや、外出禁止命令でも営業を許可されている薬局から警察に通報できるシステムを構築。</p> <p>・フランス政府のDV専用電話3919は、外出禁止中は日曜以外時から18時まで受け付けており、無料で匿名で相談できる。</p> <p>・緊急事態の時は17に電話すれば直接警察につながる。電話できない人は、フランス「犠牲者」連盟に加入している100団体か、立派な「女性・家族の権利情報センター」にメールすることができる。</p> <p>http://www.net.or.jp/statement/Appendix1France.pdf https://courier.jp/news/archives/195448/?ate_cookie=1585721556 https://news.yahoo.co.jp/byline/itokazuko/20200329-00170263/</p>	<p>3月28日付の記事によると、ドイツ家族・高齢者・婦人・青少年がDVの増加を警告しており、既存のヘルプラインに加えカウンセリングサービスを提供する計画を発表しました。このサービスには、子どもやティーンエイジャー向けの特別なホットラインが含まれる。</p> <p>https://kickerberlin.com/2020/03/germany-passes-750-billion-euro-aid-package-to-save-economy-and-coronavirus-crisis/</p> <p>・ドイツ家族・高齢者・婦人・青少年は自治体に必要に応じて代替の代替施設を組織するように要請。</p> <p>https://www.ctvnews.ca/health/coronavirus/fears-of-domestic-violence-rises-as-millions-confined-over-virus-1.4872437</p>	<p>首相は、カナダの女性の避妊所と性的虐待センターに5000万ドルを割り振る。</p> <p>https://torontosun.com/news/local-news/traum-covid-19-crisis-creates-perfect-storm-for-domestic-violence</p> <p>・オンタリオ州検事総長はDVやその他の暴力犯罪の犠牲者を支援するため、地域社会活動家(Community Agency)に270万ドルを費した。</p> <p>・また、裁判所や裁判所が遠隔で活動するのを助けるために130万ドルを技術に投資。https://www.cbc.ca/news/canada/toronto/york-region-crime-statistics-covid-19-1.5519062</p>	<p>・加害者が被害者と築局に同伴する可能性も考慮し、被害者がたとえ19歳のマスクなどの特定の言葉を言うだけで薬局が通報する仕組みの構築</p> <p>・24時間対応など既存の措置を強化し、家から出られない被害者が心理療法家とチャットできるなど、国レベルの女性への暴力防止キャンペーン</p>		<p>29日、新型コロナウイルスの感染拡大に際しDVの被害件数が急増しているとの支援団体からの報告を受けて、DV対策資金として1億5000万豪ドル(約100億円)を投入し、DV被害者・加害者向けの電話支援サービスに充てる方針を発表。</p> <p>https://www.jiji.com/ja/article?k=20200330039890a&grfp</p>	
出典		<p>https://www.cbc.com/news/canada-covid-19-coronavirus-2020-03-29 https://www.fox.com/news/coronavirus-covid-19-support-for-victims-of-domestic-abuse https://www.theguardian.com/society/2020/mar/31/call-for-uk-domestic-violence-refugees-to-get-coronavirus-funding</p>	<p>https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-covid-19-and-domestic-abuse/coronavirus-covid-19-support-for-victims-of-domestic-abuse</p>	<p>https://jp.techcrunch.com/2020/03/28/2020-03-29-france-announces-4-3-billion-plan-to-support-startups/?pucounter=1&page.referrer=ahRDHMLy93d3Z29-ZZuLmN6S8&page.referrer.sig=AQAAALX5KTK655m6BUZ0d8MRWqGHVD4zVcHsp-SfM-8B4m3KRA9B9W-6B-PD082hZLXVXQyQ7gMKqHBDzYh11qK0BvVhU3NqH00NHf5V6bGL8S0EZH1K17-BhXMedZu7KT_13X2aSoHwW958LkhtYTjpm https://www.jetro.go.jp/bi/news/2020/03/836d196537bd86c.html</p> <p>https://www.economie.gouv.fr/coronavirus-soulien-entreprises# -- 政府の企業サポート広報ページ、基本的に本文中の説明はこちらがソースのものが大半。</p> <p>https://www.economie.gouv.fr/files/files/PDF/2020/Coronavirus-MINEFI-10032020.pdf -- 上記説明のPDF版、やや説明が異なる部分があるが内容は概ね同じ。</p> <p>http://oecd.org/coronavirus/en/ -- OECD政策まとめサイト(一部アップロードされていない)</p> <p>https://www.economie.gouv.fr/files/files/PDF/2020/DP-Fonds-de-solidarite.pdf -- 連帯基金についての説明PDF(本文中の個人事業主、中小企業向け100ユーロの給付の要件は、一番上の資料上の説明よりも単純明快なので、こちらの説明を使用)</p> <p>https://www.economie.gouv.fr/files/files/PDF/2020/covid-independentants.pdf -- 個人、micro entrepreneur向け支援の政府作成PDF(子の保育のため休業する者への給付についての説明あり)</p> <p>https://www.cohesion-territoires.gouv.fr/covid-19-prolongation-de-deux-mois-de-la-touve-hivernale -- 冬場の給付延長請求禁止の2ヶ月間の延長。</p> <p>https://www.economie.gouv.fr/files/files/2020/coronavirus_faq_entreprises.pdf -- 政府のQA集、p67にスタートアップ支援。</p> <p>https://www.ameli.fr/paris/assure/actualites/covid-19-des-arrets-de-travail-simplifies-pour-les-salaries-contraints-de-garder-leurs-enfants --</p>	<p>https://www.cbc.com/news/canada-covid-19-coronavirus-2020-03-29 https://torontosun.com/news/local-news/traum-covid-19-crisis-creates-perfect-storm-for-domestic-violence https://www.cbc.ca/news/canada/toronto/york-region-crime-statistics-covid-19-1.5519062</p>	<p>https://www.jiji.com/ja/article?k=20200330039890a&grfp</p>				